

<退会>

下記の書類を、事務局（所属支部、咲洲事務所、大阪府本部）まで提出お願い致します。

協会関係書類

- ☐ 退会届
- ☐ 承諾書
- ☐ 印鑑証明書（入会時提出の印鑑証明書から変更がない場合は不要です。）

府庁関係書類

- ☐ 府庁廃業等届出書（写） 府庁収受印があるもの（廃業の場合）

※免許期間満了の場合は提出不要です。

- ☐ 添付書類（写）（府庁廃業等届出書提出時に添付した場合）

※協会届出事項と会社の商号、代表者、事務所の所在地等が異なる場合(協会未届)は、その経緯の分かる商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)の（写）又は府庁変更届（写）を添付してください。

<参考:大阪府提出添付書類一覧>

廃業理由	添付書類
合併による消滅（法人業者）	消滅した会社の閉鎖謄本(閉鎖事項全部証明書)
破産（法人業者・個人業者）	破産管財人の証明書
合併及び破産以外での解散（法人業者）	商業登記簿本(履歴事項全部証明書)
死亡（個人業者）	戸籍謄本(死亡及び相続が載ったもの)

退会・分担金返還に関する注意事項

①（公社）全日本不動産協会及び（公社）不動産保証協会の正会員の方々に、会員章等を貸与しておりますが、退会時は、退会届とともに会員章等を事務局（所属支部、咲洲事務所、大阪府本部）へ返還して頂きますようお願い申し上げます。

② 弁済業務保証金分担金（以下、分担金という。）は、

事務局が退会届を受理した日から約8ヶ月後（官報公告6ヶ月間を含む。）に返還する予定です。

③ 分担金の返還時に必要な書類は、退会届受理から約8ヶ月後、退会届に記載された住所（6ヶ月間の官報公告後の連絡先）に送付します。

※法人の方は、分担金が返還されるまで、法人名義の口座を解約されないようお願い致します。

④ 苦情が未解決の場合、差押がある場合、分担金の返還が出来ません。又、毎事業年度の開始の日（4月1日）に本会に所属する会員は、会費等の全額を納付する事となっており、未納の場合は分担金より相殺致します。

以上

退 会 事 由（社員資格喪失）									
退 会	☐ 廃業	☐ 消除（期間満了）	☐ 他協会へ加入	☐ 自社供託	継 続	☐ 個人→法人 法人→個人	☐ 代表者変更（個人）	新 免 許 供 託 日	令和 年
	☐ 行政処分	☐ 資格喪失（定款第9条）	☐ 還付充当金未納	☐ 除名		☐ 期限切再申請	☐ その他の組織変更		月 日
本 部 名		地方本部受付年月日			地方本部承認年月日			統 一 コ ー ド	
大阪府		令和 年 月 日			令和 年 月 日			支部コード	

退 会 届（主たる事務所）

資格喪失届出書 兼 弁済業務保証金分担金返還請求書

公益社団法人 全 日 本 不 動 産 協 会 殿
公益社団法人 不 動 産 保 証 協 会

届 出 人	商 号	
	氏 名	
	住 所	〒 -

私は、この度退会しますので規定により届出書を提出いたします。
宅地建物取引業法第64条の11第2項及び第3項並びに弁済業務規約第26条第1項の規定に基づき、弁済業務保証金分担金の返還請求の申出をいたします。

		記入日	令和 年 月 日
免 許 証	免許証番号	() 第 号	
	免許年月日	令和 年 月 日	有効期間 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
主 たる 事 務 所	商号又は名称		
	所 在 地 (ビル名)	〒 -	
	T E L	()	
代 表 者	氏 名		
	肩書区分	[]	
従たる事務所の数		ヶ所	

6ヶ月間の 官報公告後 の連絡先	商 号 (氏 名)			
	所 在 地 (住 所)	〒 -		
	T E L	()	担当者名	

※注意事項 宅地建物取引業法第64条の11第3項の規定に基づき、未納会費及び官報公告料は分担金より精算のうえ返還します。（保証協会）
※注意事項 一般社団法人全国不動産協会の会員である場合及び全日本不動産政治連盟に加入している場合は、本退会届の提出によりそれぞれの団体についても退会となります。

地方本部記入欄	行政庁届出年月日（社員資格喪失年月日）	令和 年 月 日
総本部記入欄	官報掲載日	令和 年 月 日
	官報No.	第 号

--	--	--

承 諾 書

私が公益社団法人全日本不動産協会、公益社団法人不動産保証協会及び一般社団法人全国不動産協会の会員資格を失った時（退会又はその他の理由で）は、退会する事業年度の期末までの年会費及び未納会費、官報公告料、貸与物品使用料並びに公益社団法人全日本不動産協会、公益社団法人不動産保証協会及び一般社団法人全国不動産協会からの諸代金、その他債務一切を弁済業務保証金分担金返還金と相殺することを承諾いたします。

なお、前項の相殺をしても更に前三団体への債務が残存する時は、私が個人である場合は、私及び保証人が、私が法人である場合は、私及び公益社団法人不動産保証協会定款施行規則第2条第1項第4号の規定に従い保証書を提出した代表者個人が速やかにその金員を納入し、前三団体に些かの損害も与えないことを承諾いたします。

令和 年 月 日

所在地（住所）

商 号（名称）

代表者（氏名）

㊞（実印）

公益社団法人	全日本不動産協会	御中
公益社団法人	不動産保証協会	御中
一般社団法人	全国不動産協会	御中

返却備品

